

令和5年度 第5回 職員採用試験受験案内

1. 申込みはオンライン！
2. 公務員試験対策不要！
3. 選考期間はたったの1か月！

職 種	土木職・電気職
受付期間	12月1日 から 1月3日 まで
採用予定日	令和6年4月1日

※橋本市職員採用試験に申し込んだ人は、同一年度内に実施される職員採用試験に受験することができません。

※この他の採用試験など職員採用についての情報は、橋本市ホームページの「橋本市職員採用について」をご覧ください。

「橋本市職員採用について」

<https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/sogoseisakubu/shokuin/saiyo/saiyou.html>



■職種、採用予定人員・受験資格

職種 採用予定	受 験 資 格
土木職 2名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人。 ①2級以上の土木施工管理技士の資格を取得した人。 ②土木施工管理技術検定に定める指定学科を卒業した人、または令和6年3月までに卒業見込みの人。
電気職 1名	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、電気主任技術者（第1種・第2種・第3種）の資格を取得した人。

●次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③橋本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤令和5年度第1・2・3・4回橋本市職員採用試験に申し込んだ人

■試験日程

*日程は変更となる可能性があります

(1) エントリーシート選考

申込者にはエントリーシート選考を実施し、第1次試験はエントリーシート選考合格者に対して実施します。合格者に対しては、第1次試験の受験案内を電子メールにより送信します。受信した受験案内に基づき、所定の手続きを行ってください。

選考で不合格となった人には、その旨をお知らせする電子メールを送信します。

(2) 第1次試験

職種	試験日	試験会場	試験科目
全職種	1月12-14日	受験者の自宅等、WEBに接続できる任意の場所	総合能力試験

*インターネットに接続されたパソコン等の端末が必要です。

(3) 第2次試験

職種	試験日	試験会場	試験科目
全職種	1月21日	橋本市内会場	個別面接

(4) 第3次試験

職種	試験日	試験会場	試験科目
全職種	1月28日	橋本市内会場	個別面接

■試験内容

試験科目	内容
総合能力検査	SPI3による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考力など）及び性格検査 ※性格検査は、第2次試験における面接試験の参考資料とします。

■受験申込（エントリーシート提出）

インターネットによる申込みのみとなります。

橋本市ホームページ内の申込専用サイトリンクからアクセスしてください。

※ 申込みに係る通信料は、各個人のご負担となります。

※ 郵送その他の方法での申込みは受付できませんので、ご注意ください。

※ 受験申込は1つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、全ての職種・試験区分の申込を取消します。

URL：<https://www.city.hashimoto.lg.jp/guide/sogoseisakubu/shokuin/saiyo/saiyou.html>

■受付期間

令和5年12月1日0時から令和6年1月3日23時59分まで

※ 受付期間中は、24時間いつでも申込可能ですが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

■受験申込の注意事項

①橋本市のホームページから申込専用サイトにアクセスし、メール認証画面にお進みください。

②no-reply@logoform.jp・syokuin@city.hashimoto.lg.jpからのメールを受信できるメールアドレスを登録してください。

※メールアドレスは、携帯キャリアメール以外のものを登録してください。

③登録したメールアドレス宛に「フォームURLのご案内」のお知らせが送付されているかご確認ください。

④仮登録完了メール本文内のURLに24時間以内にアクセスし、住所、学歴等の受験者情報等を入力し、確認画面へ進んでください。

※必須項目は必ず入力してください。

※入力画面は24時間でタイムアウトとなりますので、ご注意ください。

※入力内容を一時保存することができますが、「一時保存」の機能はその端末のブラウザ（のキャッシュ）に保存される機能となっております。キャッシュが残っていたら24時間以上経過しても入力を再開できます。別端末、別ブラウザになるとリセットされます。また常にキャッシュクリアをするようなブラウザ（Chromeでいうところの「シークレットウィンドウ」など）だとブラウザを閉じた時点で保存が消えてしまいますので、ご注意ください。

⑤入力内容を確認し、問題なければ送信してください。

⑥送信完了画面が表示され、登録したメールアドレス宛に送信完了メールが届きましたら、エントリー完了です。なお、送信内容は送信完了メールに記載されます。

■受験申込の注意事項

- ・エントリーシートの内容を修正することはできません。
- ・受験資格を満たしていないことが判明した場合、それ以降の試験を受験することはできません。
- ・最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合、合格を取り消します。なお、卒業・修了や資格・免許取得の見込みを要件として受験した人は、この採用試験に合格しても、卒業・修了や取得できなかった場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- ・申込内容に不正があると不合格になることがあります。
- ・電話番号は、職員課より確認の電話をすることがありますので、携帯等、連絡が確実にとれるものを入力してください。

■採用について

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載されます。また、必要に応じて補欠合格者を出すことがあります。

各採用候補者名簿の中から必要に応じ一般職員として採用されます。

最終合格者で採用に同意された方は、原則として令和6年4月1日に採用されます。

※ 採用日は、採用予定者との合意により早まる可能性もあります。

ただし、以下の場合には合格または採用を取り消す場合があります。

- ①申込内容その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合
- ②採用時に必要な書類の提出がない場合
- ③採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合

■繰上げ合格制度

最終合格者が採用を辞退した場合などに備えて補欠合格候補者をあらかじめ決定し、辞退等があった場合にその中から成績順に正式合格者とする制度です。

- ①繰上げ合格候補者は、正式合格者の次順位以下の方の中から成績順に採用候補者名簿に登載します。
- ②次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から成績順に正式合格者となります。
 - ア 正式合格者が採用を辞退した場合
 - イ 正式合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
 - ウ 正式合格者が受験資格を満たさないことが明らかになった等により採用できない場合
- ③繰上げ合格により正式合格者となった方には、その旨を文書で通知します。
- ④令和6年4月1日に正式合格者に欠員が生じずに採用された場合、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- ⑤本市が認める得点に達しない場合は、この制度は適用しません。

■試験結果の開示

第1次試験を受験し（または、エントリーシート選考により）不合格となった場合、希望する人（本人に限る。）に、得点と順位（エントリーシート選考は順位のみ）を通知します。

試験結果の開示を希望する人は、エントリーシートの「採用試験の結果（順位・得点）の通知」にチェックを入れてください。

■給与

初任給の一例は、以下のとおりです。

（令和5年4月1日現在）

大学卒	短大卒	高校卒
196,312円	173,946円	163,876円

※採用前に職務経験等がある場合は、基準により加算されます。

※このほか、基準により通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

■職員採用試験の実施状況（直近3年間）

採用職種	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率
事務職	71	9	7.9	94	10	9.4	157	10	15.7
事務職 （障がい者）	15	1	15.0	7	1	7.0	—	—	—
土木職	2	0	—	5	4	1.3	15	5	3.0
建築職	2	0	—	2	1	2.0	—	—	—
電気職	2	1	2.0	—	—	—	2	0	—
発達相談員	—	—	—	2	0	—	2	1	2.0
保健師	5	2	2.5	2	0	—	6	3	2.0
社会福祉士	8	1	8.0	3	1	3.0	6	1	6.0
保育士	—	—	—	—	—	—	6	1	6.0
栄養士	—	—	—	—	—	—	15	1	15.0
学芸員	4	1	4.0	—	—	—	4	1	4.0
消防職	28	3	9.3	7	3	2.3	24	3	8.0

■試験に関する問い合わせ先

橋本市総合政策部職員課

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

Tel.0736-33-1193（直通）